



どんな住宅へ
定住したいですか

「ニセコ町定住促進住宅整備事業」委員募集

(根拠：ニセコ町まちづくり基本条例第31条)

ニセコ町では、町外からの移住者も多く、人口や世帯の増加が続いているにもかかわらず、公営・民間ともに慢性的に住宅が不足し、町外からニセコ町に居を構えることができず、町外へ転出するケースが見受けられるなど、町内における住宅の整備・確保が喫緊の課題となっています。

そこで、定住促進住宅を整備し、住宅不足の解消を図るため、「ニセコ町定住促進住宅整備事業」の審査会に参加していただける委員を1名募集します。

ニセコ町の魅力的な住居について一緒に考えてみませんか。

- | | |
|------|--|
| 活動内容 | 「ニセコ町定住促進住宅整備事業プロポーザル審査会」にて、委託契約の相手方を適正に審査し、選定するための、ヒアリングや評価など |
| 活動回数 | ヒアリング評価：1回程度（令和6年5月16日14時から@ニセコ町役場） |
| 応募要件 | 18歳以上の町民（町役場職員及び議会議員を除く）※町に住民票があること
※報酬・費用弁償の支給はありません |
| 募集人数 | 1人（選考結果は4月19日（金）までにお知らせいたします） |
| 任期 | 令和7年3月31日まで |
| 応募期間 | 令和6年 4月17日（水）まで |
| 応募方法 | 窓口、電話、FAX、メール等でお申し込みください |

応募・お問合せ先

ニセコ町企画環境課経営企画係

電話：0136-44-2121 FAX：0136-44-3500

Eメール：teijyuu@town.niseko.lg.jp